

DeviceLock アカデミックライセンスの適用範囲

DeviceLock アカデミックライセンスの適用範囲は下記となります。

価格については、<https://www.devicelock.jp> をご参照ください。

【アカデミックライセンス適用範囲】

学校・文部科学省・教育委員会・教育研究所・博物館・公民館・図書館などの教育機関・施設、職業能力開発校などの職業能力開発促進法に規定される各種の職業訓練施設、文部科学省が所管する独立行政法人（理化学研究所など）が対象となります。

詳しくは下記の一覧をご覧ください。

対象機関	
学校	<ul style="list-style-type: none"> ●学校法人格を有しているすべての学校 ●小学校 ●中学校 ●高等学校 ●大学（国立大学法人設置による大学、公立大学法人設置による大学、私立大学問わず） ●短期大学 ●高等専門学校（国立高等専門学校機構による設置、私立問わず） ●養護学校 ●盲学校 ●ろう学校 ●特別支援学校 ●看護学校 ●放送大学 ●文部科学省管轄の大学/短期大学/高等専門学校/養護学校
幼稚園	<ul style="list-style-type: none"> ●幼稚園
保育園	<ul style="list-style-type: none"> ●保育園 <p>【備考】 保育所は対象外（学校教育法第1条に規定される「学校」に含まれないため）</p>
学校附属の病院	<ul style="list-style-type: none"> ●（学校附属の）病院・診療所 ●臨床研修医指定学校
専修学校	<ul style="list-style-type: none"> ●専修学校 <p>【備考】 学校教育法第38条規定の「各種学校」で、学校法人格を有している学校</p>
文部科学省管轄の 独立行政法人・ 施設等機関	<ul style="list-style-type: none"> ●メディア教育開発センター ●大学評価・学位授与機構 ●国立大学財務・経営センター ●国立国語研究所 ●国立特別支援教育総合研究所 ●大学入試センター ●国立女性教育会館 ●国立科学博物館 ●物質・材料研究機構 ●防災科学技術研究所 ●放射線医学総合研究所 ●教員研修センター ●国立教育政策研究所 ●科学技術政策研究所 ●岡崎国立共同研究機構

	<ul style="list-style-type: none"> ●国立美術館（単独名義も可能） ●国立文化財機構（単独名義も可能） ●国立学校財務センター ●国立青少年教育振興機構（単独名義も可能）
大学共同利用機関法人	<ul style="list-style-type: none"> ●大学共同利用機関法人 ●大学共同利用機関法人人間文化研究機構 ●大学共同利用機関法人自然科学研究機構 ●大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構 ●大学共同利用機関法人情報・システム研究機構 <p>【備考】○○研究機構名義、また○○研究機構配下の機関・研究所の単独名義のみでも適用可。</p>
雇用能力開発機構配下の職業訓練施設	<ul style="list-style-type: none"> ●雇用能力開発機構配下の職業訓練施設
雇用・能力開発機構の各地域センター	<ul style="list-style-type: none"> ●雇用・能力開発機構の各地域センター
文部科学省以外の中央省庁・地方官庁管轄の学校	<ul style="list-style-type: none"> ●防衛大学校 ●自衛隊少年工科学校 ●水産大学校 ●海上保安大学校 ●海上保安学校 ●消防学校 ●警察学校 ●中小企業大学校 ●国立公文書館 ●独立行政法人 海技教育機構 ●国土交通省国土交通大学校 ●自衛隊少年術科学校 ●防衛医科大学校 ●その他、中央省庁・地方官庁管轄の学校
職業訓練法人配下の職業訓練施設	<ul style="list-style-type: none"> ●職業訓練法人格を保有する職業訓練施設
職業能力開発促進法に定める公共の職業能力開発施設	<ul style="list-style-type: none"> ●職業能力開発促進法に定める公共の職業能力開発施設
教育委員会	<ul style="list-style-type: none"> ●教育委員会 ●教育委員会配下の全ての組織（ただし契約名義は教育委員会の名義とする） ●教育委員会と同等の教育センター ●教育委員会と同等の教育庁 ●教育委員会と同等の教育研究所
インターナショナルスクール	<ul style="list-style-type: none"> ●小学校 ●中学校 ●高等学校

適用対象外の機関

- パソコンスクール（学校法人、職業訓練法人の場合は適用可能）
- 人材派遣会社（学校法人、職業訓練法人の場合は適用可能）
- 大学生協
- 学習塾、予備校